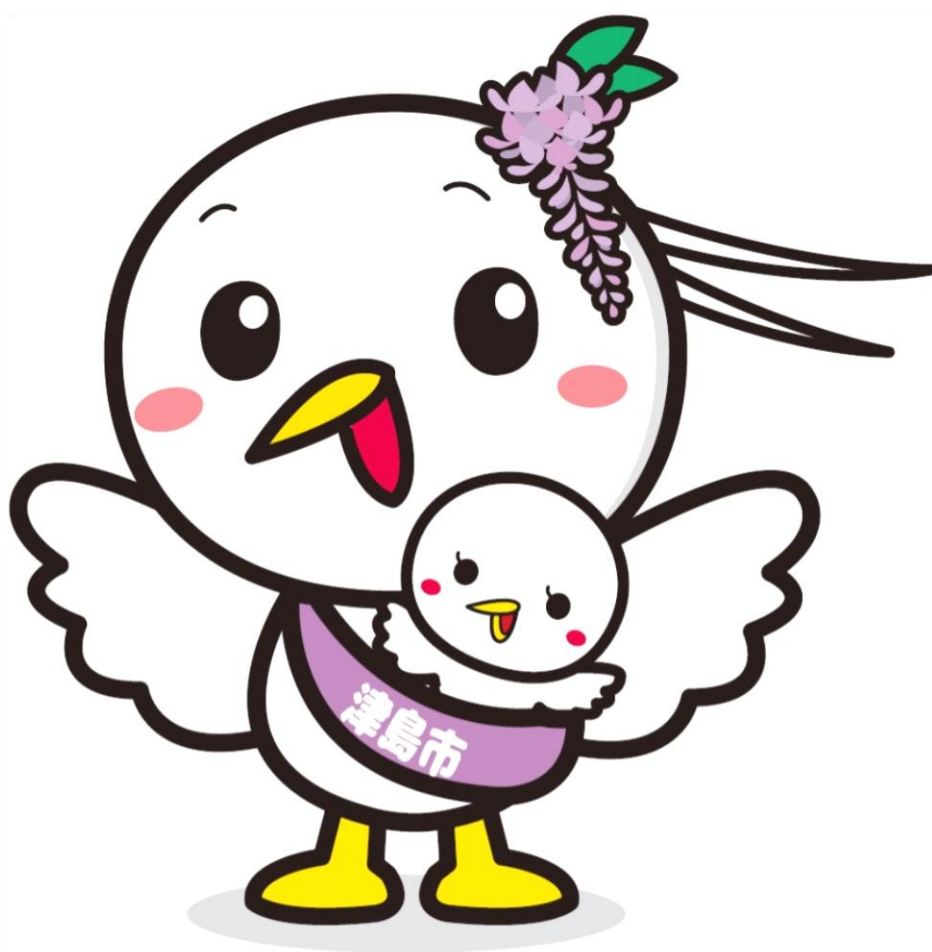


だい きつしまし こ こそだ
第3期津島市子ども・子育て

し えんじぎょうけいかく あん
支援事業計画（案）

れいわ ねんど れいわ ねんど
【令和7年度～令和11年度】



れいわ ねん がつ
令和6年12月

つしまし
津島市

けいかく 計画がめざすもの

市の目指す姿として基本理念を定めました。

安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを
支援し、子どもが健やかに育つまち 津島

かてい きょういくりよく こうじょう ○家庭の共育力の向上

父母などの保護者は、子育てについて
大きな責任があるという基本的な考え方
方を前提とし、家庭は教育の原点であり、
出発点であるとの考え方のもと、「家庭
の共育力の向上」が欠かせません。



ちいき きょういくりよく こうじょう ○地域の協育力の向上

次代の地域社会を担う子どもを地域で
育て、子育て家庭に寄り添い、支えて
いく「地域の協育力の向上」が欠かせ
ません。



けいかく と く 計画の取り組み

こんかいさだ けいかく つぎ
今回定める計画は次の3つになります。

1 こ じょうれいすいしんけいかく 子ども条例推進計画

1 こそだ しえん 子育ての支援

- かくしゅ こ いばしょ
各種子どもの居場所づくり
- がっこう ちいき しえん
学校・地域における支援

2 こそだ かてい しえん 子育て家庭の支援

- かくしゅ こそだ しえん
各種子育て支援サービス
- けいざいてき しえん こ ひんこんたいさく
経済的支援・子どもの貧困対策

3 こ あんぜん あんしん ほしょう とりくみ 子どもの安全・安心を保障する取組

- ぼうはんきょういく そくしん
防犯教育の促進
- こうつうあんぜんきょういく すいしん
交通安全教育の推進

4 こ さんかく すいしん 子どもの参画の推進

- こ いけん そんちょう
子どもの意見の尊重

5 こ いくせい かか そうだんたいせい じゅうじつとう 子どもの育成に係る相談体制の充実等

- かていほうもん そうきはっけん
家庭訪問による早期発見
- ほけんたいさく じゅうじつ
保健対策の充実

6 ぎゃくたい たいばつ とう きゅうさいとう 虐待、体罰、いじめ等の救済等

- きょうか がっこう そうだんたいせい じゅうじつ
ネットワークの強化・学校での相談体制の充実 など

2 成育医療等基本方針を踏まえた計画



出生から、乳幼児期、学童期、思春期を経て、おとなになるまでの成長過程やその保護者、妊産婦に対して、必要な支援を切れ目なく提供します。

1 周産期における取組

- ・ 妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援の実施
- ・ 産後のメンタルヘルス対策について、多職種が連携した支援の推進など

2 乳幼児期における取組

- ・ 伴走型相談支援を活用した子育て支援
- ・ 乳幼児健康診査、予防接種等におけるデジタル化の推進など

3 学童期・思春期における取組

- ・ プレコンセプションケア（若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと）の啓発・周知
- ・ 育てにくさを感じている保護者への支援など

4 全成育期における取組

- ・ 思春期や更年期の健康状態に応じて自己管理を行うためのがん教育、健康教育の充実
- ・ 出産や子育てに悩む父親支援など

3 こ ども こ そ だ し え ん じ ゃ う け い か く 子ども・子育て支援事業計画

1 よ う じ き き ょ う い く ほ い く こ こ そ だ し え ん じ ゃ う じ つ 幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実

・国の基本的な考え方^{くに きほんてき かんが かつ そ}に沿って、平日日中の教育・保育^{へいじつにつちゅう きょういく ほいく}（保育所・幼稚園^{ほいくしょ ようちえん}などの子ども^こを預ける場所^{あず ばしょ}）について「量^{りょう}の見込み^{み こ}（将来必要^{しょうらいひつよう}な人数^{にんすう}）」を決めます。また、量^{りょう}の見込み^{み こ}に対応する「確保方策^{たいおう かくほほうさく}（津島市^{つしまし}がいつ・どのように量^{りょう}の見込み^{み こ}を用意^{ようい}していくのかという計画^{けいかく}）」を決めます。

・国の基本的な考え方^{くに きほんてき かんが かつ そ}に沿って、地域子ども・子育て支援事業^{ちいき こ こ そ だ し え ん じ ゃ う}（子ども^こを育てるときに利用^{りよう}する子育て支援サービス^{こ そ だ し え ん じ ゃ う そ だ ん じ ゃ う}や相談事業^{そうだんじぎょう}）について「量^{りょう}の見込み^{み こ}」を決めます。また、量^{りょう}の見込み^{み こ}に対応する「確保方策^{たいおう かくほほうさく}」を決めます。

2 ほ う か ご じ ど う たい さ く す い し ん 放課後児童対策の推進

小学生^{しょうがくせい}が放課後^{ほうかご}に過ごす場所^{す ばしょ}をつくるために、下記^{か き}のことをします。

- ・放課後児童クラブ^{ほうかごじどう}の計画的な整備^{けいかくてき せいび}
- ・放課後児童クラブ^{ほうかごじどう}と放課後子ども教室^{ほうかごこ きょうしつ}の連携^{れんけい} など



さいご 最後に

さいご
最後まで読んでいただきありがとうございました。

けいかく
計画についてもっと詳しく知りたいという方は、かんぜんばん
完全版を
かくにん
ご確認ください。

また、みな
皆さんがなや
悩みをそうだん
相談したりSOSをはっしん
発信できるそうだん
相談
まどぐち
窓口や、こそだ
子育てをしている方がかた
なや
悩みをそうだん
相談できるまどぐち
窓口があり
ます。

つしまし
◆津島市こども家庭センター かてい
☎0567-24-0350

と あ さき 問い合わせ先

1と3の計画に関すること

つしましやくしょこそだ しえんか
津島市役所子育て支援課

〒496-8686 つしましたてこみちょう
津島市立込町2-21

☎0567-24-1120・1121（ダイヤルイン）

2の計画に関すること

つしましやくしょけんこうすいしんか
津島市役所健康推進課

〒496-0863 つしましかみのちょう
津島市上之町1-60

☎0567-23-1551